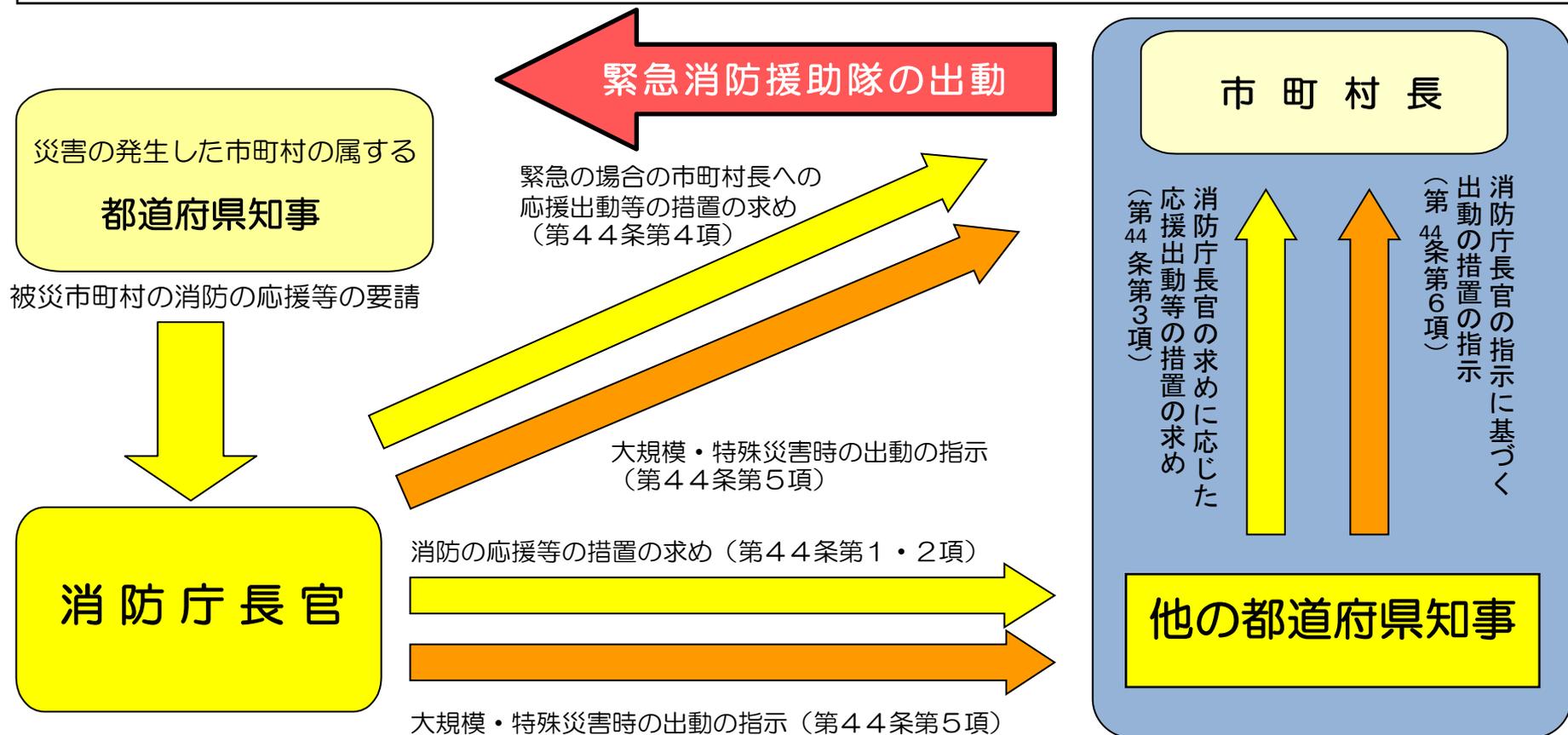
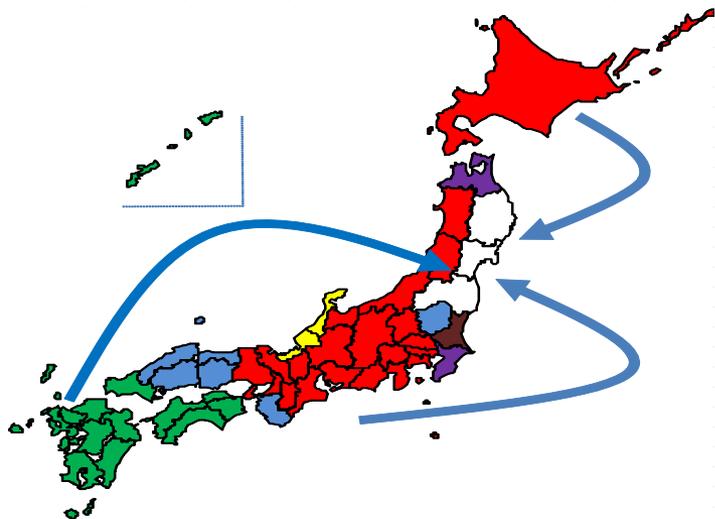


【消防組織法の改正経過】

- ・昭和40年 ・消防庁長官の都道府県知事への応援等の措置の求め(消防組織法第44条第1項)
- ・平成7年 ・緊急消防援助隊の事実上の発足
 - ・ 要請を待たない消防庁長官の都道府県知事への応援等の措置の求め(消防組織法第44条第2項)
 - ・ 消防庁長官の市町村長への応援出動等の措置の求め(消防組織法第44条第4項)
- ・平成15年 ・緊急消防援助隊の法制化
 - ・ 大規模、特殊災害時の消防庁長官の出動指示権(消防組織法第44条第5項)



東日本大震災における緊急消防援助隊の出動実績

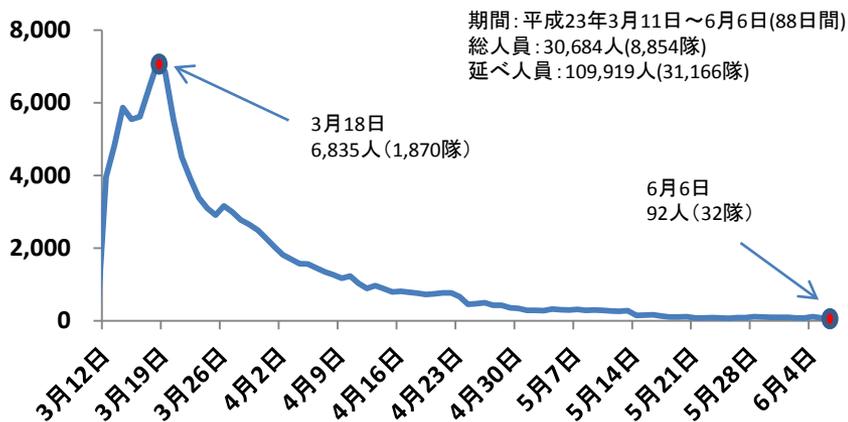


①

発災後直ちに、緊急消防援助隊の指揮支援部隊（ヘリコプター等で速やかに被災地に赴き、災害に関する情報を収集するとともに、被災地において消防応援活動が円滑に行われるよう指揮者を支援する。19消防本部が部隊登録）について、消防組織法第44条第5項に基づき直接所属市町村長に対して出動の指示を行った。

②

消防組織法第44条第5項に基づき都道府県知事に対して出動の指示を行った。



対応	月日	出動指示	派遣
1次出動指示	3月11日	15時40分	東京、新潟、群馬、埼玉、神奈川、富山、山梨、長野、静岡、岐阜、愛知、滋賀、三重、兵庫、京都、山形、奈良、大阪、秋田、北海道 【計 20都道府県】
2次出動指示	3月11日	23時15分	石川、福井 【計 2県】
3次出動指示	3月12日	6時8分	和歌山、鳥取、島根、広島、岡山、栃木 【計 6県】
4次出動指示	3月13日	22時00分	青森、千葉 【計 2県】
5次出動指示	3月14日	11時25分	福岡、香川、佐賀、大分、愛媛、山口、高知、宮崎、徳島、長崎、熊本、鹿児島、沖縄 【計 13県】
6次出動指示	3月25日	8時30分	茨城 【計 1県】

緊急消防援助隊の部隊編成

指揮支援部隊

指揮支援部隊

ヘリコプター等で迅速に現地に展開し、被災状況の把握、消防庁との連絡調整、現地消防機関の指揮支援を行う

指揮支援隊

指揮支援部隊長

指揮支援隊

指揮支援隊長

(被災市町村の消防本部で指揮支援)

指揮支援隊

指揮支援隊長

都道府県隊

都道府県隊長

(被災現場で指揮活動)

都道府県隊指揮隊

都道府県隊を統括し、その活動管理を行う

消火部隊

大規模火災発生時の延焼防止等消火活動を行う

救助部隊

高度救助用資器材を備え、要救助者の検索、救助活動を行う

救急部隊

高度救命用資器材を備え、救急活動を行う

後方支援部隊

各部隊の活動支援をするために、給水設備等を備えた車両等により必要な輸送・補給活動を行う

特殊災害部隊

毒劇物等災害、大規模危険物災害等特殊な災害に対応するための消防活動を行う

特殊装備部隊

水難救助隊、遠距離送水隊等特殊な装備を用いて消防活動を行う

航空部隊

消防防災ヘリコプターを用いて消防活動を行う

水上部隊

消防艇を用いて消防活動を行う

都道府県隊

都道府県隊

都道府県隊